

平成26年第2回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年2月6日（木）午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 第1・2講座質

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 細沼委員）

(2) 前回会議録の承認（久松委員 三好委員）

(3) 議 案

なし

(4) 協 議

協議第1号 平成25年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について

協議第2号 平成26年度沼津市一般会計予算について

協議第3号 沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部入学料等徴収条例の一部改正について

協議第4号 沼津市社会教育委員条例の一部改正について

協議第5号 沼津市若山牧水記念館条例の一部改正について

協議第6号 沼津市民文化センター条例の一部改正について

協議第7号 沼津市ゆめとびら舟山条例の一部改正について

協議第8号 沼津市青少年教育センター条例の一部改正について

協議第9号 沼津市立少年自然の家条例の一部改正について

協議第10号 沼津市図書館条例の一部改正について

協議第11号 沼津市民体育館条例の一部改正について

協議第12号 沼津勤労者体育センター条例の一部改正について

協議第13号 沼津市香陵武道場条例の一部改正について

協議第14号 沼津市野球場条例の一部改正について

協議第15号 沼津市戸田B & G海洋センター条例の一部改正について

協議第16号 沼津市戸田テニスコート条例の一部改正について

協議第17号 沼津市屋外運動場夜間照明施設使用条例の一部改正について

(5) 報 告

1) 図書館での「沼津の文化遺産コーナー」の設置について

2) 平成25年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

3) 沼津市スポーツ推進基本計画について

4) 隣接校選択制度の運用の見直しについて

(6) そ の 他

1) 大岡運動公園のオープンについて

2) 沼津市教育基本構想の改訂について

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、
市立高校長 川口孝博、図書館長 望月利通、教育企画室長 井原正利、学校管理課長
塩崎滋、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長 宮下義雄、
教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 高梨信、市立高校事務長
田辺稔恵、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長

山崎賢一、文化振興課長 勝又 惠三、青少年教育センター所長 相磯幸代、
教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主任 宇佐美利香、教育企画室主事 石渡輔

5 会 議

土屋委員長が午後1時30分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 なし

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、細沼委員を指名する。

6 教育長挨拶

改めましてこんにちは。私は自転車で通勤していきまして、子どもたちの通学時間と重なるので、いつも様子を見ています。珍しく雪が降ったことで、今日は、子どもたちの笑顔とはしゃぐ声があちこちで聞こえました。同じ成分でも雪と雨とでは大きく違い、雨の日は子どもたちも下を向いて歩いています。子どもたちにとって、環境というものが如何に大切かということがよくわかり、環境を良くしなければと改めて実感しながら通勤しました。

また、皆様にも御心配をおかけしました、沼津文学祭「芹沢光治良と沼津」の締めくくりが先日の演劇だったわけですが、始めは人が入るのかと正直心配していたわけですが、良い想定外というものもあるわけで、溢れんばかりの人で三日間で3公演を行いまして、本当に盛況でした。関係者もびっくりしているくらいでした。ここにいる課長の中にも見ていただいた方もおりますし、私も拝見して、本当に素人なのかというくらいのすばらしい演劇で、一生懸命練習することの大切さを実感しました。細沼委員の御主人が前田先生の役で出ていたり、私の同級生が捨松役で出ていてとても身近に感じましたし、非常に会場が一体となった演劇でした。

最後に、今騒がれているノロウイルスについてです。前回定例会で、沼津市でも2件ほど危ない事例があったことを報告させていただきましたが、今年に入りまして、家族が感染したとか、本人が下痢をしているという報告が3件ほど続き、すべて給食は止めました。学校管理課や学校教育課には大変な思いをさせましたが、子どもたちのことを思うと安全第一、万全を期そうと、検査の結果を待たずに危ないという段階ですべてストップしております。他市でも、次々に発生しているということもありまして、沼津市ではノロウイルスによる集団感染を発生させないと「石橋を叩いて渡らない」という考えでやっております。

<協 議>

協議第1号 平成25年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について
（教育次長 資料に基づき説明）

土屋委員長 本件について意見等がありますか。
意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。

委員 異議なし

土屋委員長 協議第1号は原案どおり可決する。

協議第2号 平成26年度沼津市一般会計予算について

(教育次長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 予算(案)の概要の最終ページに「教育行政費予算の変遷」という棒グラフが載っている。耐震補強や小中一貫校の建設費等も含まれていると考えるが、この表だけ見ると、平成26年度予算はかなり低いという印象を受ける。近年、学校現場や教育にお金をかけようという意見が一般的になってきている中、予算が減っていることが気になる。教育行政費の具体的な使途が不明だが、全体的に予算が抑えられているのではないか。学力の向上が緊急の課題となっている中で行政はこの予算をどのように考えているのか。

教育長 教育行政費で大きな部分を占めているのはハード面、箱物だが、沼津市では他の市町からも羨ましがられるほど、ソフト面の対応をしてもらっている。言語教育をはじめ、今日の静岡新聞にも掲載されたとおり来年度は学力保証プログラム事業を立ち上げる。他の市は先進事例の様子を見ている状況だが、沼津市では実施している。教員の配置についてはもっと増やしてほしいと思っているが、ソフト的には、「教育のまち沼津」を謳っているだけあって、他市から見れば恵まれていると思う。ハード面については、静浦小中一貫学校が完成した。その前は市立高、その前は耐震化を前倒しでやってきたので、予算の変遷を見れば落ちてきているような感じもするがやむを得ない面もあると思っている。箱物も増えた方がよいとは思いますが、そういう時代でもないし、今後体育館の建設に着手すれば極端に増えることも考えられる。教育にかかる予算が大きく落ち込んでいるとは考えていない。

三好委員 数字だけを見て言っているわけではない。例えば、人を雇用するとなると、一度雇用すれば何年も人件費がかかるので慎重にならないといけないのはわかる。しかし、今回の学力保証プログラム事業費に700万円の予算がついているが、最初だからそれくらいで、今後より積極的に実施すれば倍の予算が必要であるとか、そういったことにも踏み込んで予算を考えているのか。箱物の建設費用とは関係なく、予算を増やしてもらいたいと思う。

教育長 一番には、学校も担当課も人がほしいと思っている。削減により、ぎりぎりまで業務を行っているのが現状で、これは教育委員会だけでなく、市全体で人員を削減しているので人を増やすのは難しい。また、各課は予算要求の段階では、もっと多くの要望を出している。今回は思ったよりは予算がついて、部長再要望は1件だけで、市長までいかず復活したので、満足とまではいかないが良かったと思っている。多ければ多い方がいいと思うが。

細沼委員 学校の耐震工事や小中一貫校の建設工事費がなくなったということだったが、平成15年度と26年度を比較すると20億円近く減っている。工事費以上に差があるということはないか。

学校管理課長 耐震工事は平成18年度から本格的に実施していたが、それ以前は校舎の建替えを行っていた。その費用は含まれていると思う。

教育長 中高一貫の市立高校を開校したのが平成15年度、私が教育長になったのが16年からのので、そこから言語教育やがんばる学校応援事業等をはじめた。以降は耐震化に加え、それらの事業により予算が増えてきたと思う。

三好委員 我々が心配しているのは、ソフト面で、予算がないからという理由で無理に教育費が縮小されているのではないか。

教育長 市全体でマイナスシーリングが行われており、教育委員会も聖域ではないので、減らされたのは非常に厳しい。

久松委員 全体としての減なのか。それとも、それぞれの事業で同じ比率で削減を達成しなければならないのか。

教育長 積み上げなので、それぞれが減らないとなかなか達成できない。

三好委員 秋田県等で、30人学級や教員の配置を工夫した結果、成功しているという例があるのだから、そういうところにお金をかけてほしい。

教育長 その通りだと思う。特に人についての支援は必要だと考えている。

三好委員 幼稚園就園事業費とあるが、具体的にはどういうものか。

学校教育課長 家庭の収入に応じた金額が、国から支援されるもの。

文化振興課長 保育園では所得に応じて保育料が決まっているが、幼稚園はそうではない。このため、支援として年度末に収入に応じた金額が保護者に返金される。

細沼委員 若山牧水記念館と庄司美術館のそれぞれの受託業者を教えてください。

文化振興課長 若山牧水記念館は公益社団法人牧水会を指定管理者として委託している。庄司美術館はNPO法人沼津文化協会を指定管理者として委託している。

細沼委員 業者が適正に管理を行っているかどうかの確認は行っているのか。

文化振興課長 監査等があり、議会にも提出している。

細沼委員 議会で問題にされるようなことはないのか。

教育次長 全議員に配布される資料なので、内容を見て問題視する議員がいる可能性はある。

土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。

委員 異議なし

土屋委員長 協議第2号は原案どおり可決する。

協議第3号 沼津市立沼津高等学校及び沼津市立沼津高等学校中等部入学料等徴収条例の一部改正について

(市立高校事務長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。

委員 異議なし

土屋委員長 協議第3号は原案どおり可決する。

協議第4号 沼津市社会教育委員条例の一部改正について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 社会教育委員の選定の仕方について、基準はあるのか。

生涯学習課長 公募については市の指針により、全体委員の2割となっているので10人だと2人を公募により選定する。それ以外については、決まりはないが、4条の規定の中からお願いすることになる。

久松委員 以前も同様の基準だったように思えるが。

生涯学習課長 法律に基準があったが、削ってしまったので、同様のものを条例に加

えた。図書館法や博物館法でも同様のことを行っている。

土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は異議なく可決としてよいか。
委員 異議なし
土屋委員長 協議第4号は原案どおり可決する。

協議第5号 沼津市若山牧水記念館条例の一部改正について
協議第6号 沼津市民文化センター条例の一部改正について
協議第7号 沼津市ゆめとびら舟山条例の一部改正について
協議第8号 沼津市青少年教育センター条例の一部改正について
協議第9号 沼津市立少年自然の家条例の一部改正について
協議第10号 沼津市図書館条例の一部改正について
協議第11号 沼津市民体育館条例の一部改正について
協議第12号 沼津勤労者体育センター条例の一部改正について
協議第13号 沼津市香陵武道場条例の一部改正について
協議第14号 沼津市野球場条例の一部改正について
協議第15号 沼津市戸田B & G海洋センター条例の一部改正について
協議第16号 沼津市戸田テニスコート条例の一部改正について
協議第17号 沼津市屋外運動場夜間照明施設使用条例の一部改正について

土屋委員長 協議第5号から協議第17号の13件につきましては、改正の内容が同一理由によるもののため、一括での説明及び審議としてよいか。
委員 異議なし
土屋委員長 それでは一括議案として当局より説明をお願いします。

(教育次長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。
三好委員 使用料について、前売り券のようなものはあるのか。
スポーツ振興課長 体育館では3月31日までにチケットを買う場合には増税前の価格となる。
文化振興課長 経過措置を設けており、条例の施行の日前の場合には従前の金額となる旨の但書がある。
久松委員 これは行政サービスで消費税はかからないのだが、諸経費に消費税がかかるから徴収する金額を変更しなければならないということか。
教育次長 そうなる。
土屋委員長 予約はどれくらい前からできることになっているのか。
スポーツ振興課長 原則2か月前からできる。
文化振興課長 文化センターの大ホール等の場合には半年前から予約できる。施設によって異なる。
土屋委員長 その他意見もないようなので、協議第5号から協議第17号の13件については、は異議なく可決としてよいか。
委員 異議なし
土屋委員長 協議第5号から協議第17号の13件については、原案どおり可決する。

<報告>

1) 図書館での「沼津の文化遺産コーナー」の設置について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 教育長 図書館館長と事務長には、大変なご努力でこのようにさせていただいた。展示するものはすばらしいものが多く、市民の方にも見ていただきたい。なるべく3階は文化的な資料を展示したいと考えている。図書館と文化財でコラボして市民サービスの向上が図られればいいと思う。
- 三好委員 もっと詳しい資料が見たい人を別の場所に案内するような工夫がほしい。
- 久松委員 模様替えもするのか。
- 教育長 大規模になれば文化財の担当者が常駐する必要もあるかもしれない。その辺りは今後検討していく。第一弾として、ここから始めていく。
- 細沼委員 長浜城の模型は現地から持ってきたものか。
- 文化振興課長 それとは別のもの。
- 土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということで了承願います。

2) 平成25年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について

(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 三好委員 昨年、発表を聞かせて非常に良いものだと感じた。この結果を沼津市の教員で共有できればいいと思う。
- 研修センター所長 インターネットを通じて、市内のどの教員も発表の概要を知ることができるになっている。
- 三好委員 インターネットも一つの方法だが、自らが見にいかないで見れない。もっと具体的な共有方法があればいいと思う。
- 研修センター所長 来年度に向けて、できるだけ周知を高めるような方法を学校教育課と連携して検討したい。
- 三好委員 若い教師が良いことやっているなど思えるような関係性が教員の中でも大事なのではないかと思う。
- 土屋委員長 もっと多くの人に見てもらった方がいい。何かいい方法を検討していただきたい。
- その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということで了承願います。

3) 沼津市スポーツ推進基本計画について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件について意見等がありますか。
- 三好委員 沼津市の新体力テスト結果が気になる。県の平均と比較して、これほど低いのか。
- 学校教育課長 調査の結果を見て驚いた。
- 三好委員 何か対策を考えた方がいい。

学校教育課長 中学生ではそこまで低くはないが、小学生は低い。この結果を受けて走り込みを行ったり、体力をつけるトレーニングを増やしている学校もある。

研修センター所長 学力・学習状況調査と同様に、沼津市の教員はテストの前に練習をさせない傾向がある。友人の教員に聞くと他市では事前に練習させているとのこと。

三好委員 体を動かすことだから普段から行っているもので、事前に練習させなかったとしても低い理由にならないのではないか。

学校教育課長 中学生では事前に練習をさせている場合が多い。

三好委員 結果を受け止め、数字として、チェックしておいた方がいい。

土屋委員長 素質が低いということであれば安心だが、この数字には不安を感じる。

細沼委員 体育の授業数が少ないということではないのか。

研修センター所長 それはどの学校も同じで、他県でも変わらない。

細沼委員 子どもたちが昔に比べて外で遊ばなくなったということはあるが、それは全国的なことなので理由にはならない。

土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということでした承願します。

4) 隣接校選択制度の運用の見直しについて

(学校管理課長 資料に基づき説明)

久松委員 2~4番が審議会の答申内容と理解していいか。

学校教育課長 そうなる。

三好委員 現在、統合のあった静浦地区等は除き、自宅から学校まで2キロ以上ある地区はあるか。

学校教育課長 金岡地区等は該当する。この距離は、アンケートの中で保護者や地域の人から妥当という声が多かった。

細沼委員 直線距離で測った方が選択できる可能性はいくらかでも減るといふことか。

学校教育課長 透明性という面では直線距離が一番いいと考えている。

久松委員 審議会では中学校は別にするという意見は出なかったのか。

教育長 部活動の話は出たが、部活により隣接校を選択したとしても、その生徒がずっとその部活に入っているかどうかわからないし、その部活に入らなかったとしても、転校させるわけにはいかない。一切なくした方がよいという決断になった。

土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということでした承願します。

<その他>

1) 大岡運動公園のオープンについて

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

三好委員 オープンの日は決まっているのか。

スポーツ振興課長 供用開始は4月1日だが、イベントは11日なので、改めてご案内をさせていただきます。

土屋委員長 施設が充実しているが、香陵グラウンドの代替としての機能を備えるためか。

スポーツ振興課長 代替施設の一つと考えている。グラウンドの工事はほぼ終了し、駐車場を整備している。安全性のある良い施設だと思う。

土屋委員長 その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということでした。

2) 沼津市教育基本構想の改訂について

(教育企画室長 資料に基づき説明)

土屋委員長 本件について意見等がありますか。

教育長 構想策定時には委員会を作って、多くの有識者に意見をいただいた。もちろん教育委員からも意見をいただいている。今回は、教育委員が主になって作っていきたいと考えている。もちろん、その時々テーマにあった専門家を呼んで参考にしながらやっていきたい。沼津市教育委員会で改訂したということにしたい。

三好委員 教育委員会制度改革の動向によって大きく変わってくるのか。

教育長 制度改革については、中教審の答申と違った内容の方向性も出てきており、流動的。もし、市長が大綱を出すとなると、それに基づいて付属機関である教育委員会が機能することになる。また、大綱というのがどのようなものを指すのかということも難しく、教育基本構想みたいなものなのか、市長が別のものを作成するのか、まだ不明確な状態。今回のものは、今ある教育基本構想を時代の流れに合わせて改訂していくもの。

その他意見もないようですので、本件は報告を受けたということでした。承願います。

他になければ以上で閉会とする。次回は平成26年3月18日の開催となる。

午後3時30分 閉会